

昭和戦前期の小学校における俳句指導
——兵庫県古市尋常高等小学校を事例として——

Primary School Haiku Teaching in the Showa Prewar Period :
A Case Study of Furuichi Ordinary and Higher Primary School, Hyogo Prefecture

酒井 達哉

SAKAI Tatsuya

武庫川女子大学大学院 教育学研究論集

第16号 2021年

昭和戦前期の小学校における俳句指導

——兵庫県古市尋常高等小学校を事例として——

Primary School Haiku Teaching in the Showa Prewar Period:

A Case Study of Furuichi Ordinary and Higher Primary School, Hyogo Prefecture

酒井達哉*

SAKAI Tatsuya*

要旨

本稿の目的は、大正末期の俳句指導の興隆期から9年余りを経た、昭和戦前期の1930年代後半に再興の時期を迎えた兵庫県古市尋常高等小学校が、俳句指導によって目指そうとしていた教育とは何であったのかを明らかにすることである。大正末期の同校の俳句指導と比較すると、1930年代後半においては、俳句という表現形式を使って、郷土の自然や身近な生活に目を向けることにより、児童の自然に対する感受性や言語感覚を豊かにするという点がより鮮明になってきている。さらに、観察眼を高めることに力を入れ、「物事を多く深く観察し思索する」という「生き甲斐のある人生」を送らせることをねらったことが、新たに強調されている点である。

はじめに —問題の所在と研究目的—

昭和戦前期(1926年(昭和元)年~1941(昭和16)年12月)の小学校における俳句指導を考察するうえで、まず、小学校の国定国語教科書における俳句教材の取り扱いをみることにする。高等科では、大正15年度から順次使用され、国民学校に変わる前年の昭和15年度まで使用された第三期国定国語教科書『高等小学読本』(巻一から巻四、第三学年上下)においては、四つの課で計45句の俳句が掲載された。『高等小学校読本巻一乃至巻四修正趣意書』によれば、俳句の掲載については、和歌、川柳とともに「和歌・俳句・川柳ノ如キ特殊ノモノヲ置ケリ。コレ古来我が国ニ行ハレ来リシ詩形ノ一斑ヲ示セントセルモノニ外ナラズ⁽¹⁾」と述べられている。例えば、巻二第十五課「俳句」では、芭蕉や蕪村、子規などの句が15句、羅列されており、同趣意書には、教授上の注意として「代表的作者ノ句ヲ四季ノ順ニ排列シタルモノ、主トシテ児童ノ理解シ得ル程度ノモノヲ採用セリ⁽²⁾」と述べられている。このように、高等科では、江戸時代から明治期に至るまでの著名な俳人の句を鑑賞することにより、国民文学の一つのジャンルである俳句の特徴やその歴史を理解することが目指されたのである。

次に、尋常科に目を向けると、昭和8年度から順次使用された第四期国定国語教科書『小学国語読本』の第5、6学年用に一茶や芭蕉、子規などの句が、俳句単独の課の形で本格的に取り上げられた。この教科書では、国語教育学者の秋田(1977)が指摘するように「俳句に対する鑑賞の力を養ふこと⁽³⁾」が目指されていた。また、俳

句が教科書に採用されたのは、中嶋(2011)が指摘するように「日本人として知っておくべきもの、日本人として語り継ぐべき文化、不易なもの⁽⁴⁾」と俳句が捉えられていたことであった。つまり、俳句に親しませることにより、日本という国のよさを認識させるねらいがあったといえよう。

このように昭和戦前期の小学校においては、著名な俳人の句を鑑賞する授業が行われるようになった。そして、その学びを発展させて、教科書などを使った授業の中や綴り方の時間、課外の時間を使用して、俳句の実作指導が行われるようになったのである。しかし、その指導については積極的な主張はほとんど見られなかった。その状況は、1930(昭和5)年に俳句の教授書を出版した馬淵冷佑・矢田枯柏(1930)が「小学校に於ける俳句の地位が、国語科に於ける他の韻文に比して、如何に低い事であろうか。甚だしきに至つては、国語科の圏外にすら置かれてある⁽⁵⁾」と当時の国語教育における俳句の「地位」の低さについて述べていることから窺える。その理由は、俳句の実作指導の実践者である藤原武市(1933)が、俳句は「短詩のやうに甚だしい言葉でもつてその表現を全うせんとするものであるから文芸の中でも余程至難なものである⁽⁶⁾」と述べているように、教員に俳句が難解な文芸であると捉えられていたことである。つまり、多くの小学校教員は教科書に従って教材句の鑑賞の指導はできても、俳句の実作指導になると自信が持てず、積極的な指導ができなかったのである。

そのことを反映して、小学校の国語教育史においては、

* 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

昭和戦前期の俳句指導には、ほとんど焦点が当てられずに今日に至っている。ところが、1930年代後半に小学校において俳句指導に熱心に取り組んでいた事例があった。本稿で注目するのは、そうした数少ない事例である兵庫県古市尋常高等小学校（以後、古市校と表記）における俳句指導である。同校においては1930年代後半に、大正末期に熱心に行われていた俳句指導に再び力が入れられて、児童の作句が盛んに行われ、その作品は同校の学校文集などに掲載された。特に、昭和12年度には、同校では児童向けの俳句講座が開催され、俳句集も発刊されるほどのものであった。

古市校は、大正末期に兵庫県の農村部において俳句指導を熱心に進めた学校であった。俳句に対して強い関心があった地域を背景に、古市校では自ら俳句を詠む教員の指導により、児童が大いに俳句を詠んだ⁽⁷⁾。また、俳句による表現の指導が行われ、兼題や賞の設定などを取り入れることによって作句の動機付けが図られた。酒井（2017）は、同校の俳句指導が目指したのは次の3点であったことを明らかにしている⁽⁸⁾。それは、①作句、鑑賞を通じて、四季の移ろいや生活に対する観察力やそれに心を動かす感性を磨くこと、②児童が「ふさはしい眼」で事象を捉えて「深みのある句」を目指すことにより、言葉による表現力を豊かにすること、それらにより、③児童が、ものの見方、考え方を深めて、しっかりとした考え方ができる「人間らしい、人間」になることである。俳句は定型詩という制約を持つものであるが、古市校では、あえて定型詩の形をとるなかで子どもらしい、ものの見方や考え方を表現することが指導された。これとの関連でいえば、本稿は、その後の時期にあたる俳句指導の実践についての研究である。

本稿の目的は、大正末期の俳句指導の興隆期から9年余りを経た、昭和戦前期の1930年代後半に再興の時期を迎えた古市校が、俳句指導によって目指そうとしていた教育とは何であったのかを明らかにすることである。そのために、古市校の教育実践に注目して、まず、学校文集『芽生え』17号（昭和11年度）、18号（昭和12年度）、19号（昭和13年度）を手がかりに、俳句に対する教師の関心について明らかにする。次に昭和12年度に高等科で開催された俳句講座の資料を手がかりに同校の俳句指導において、どのような教育が目指されたのかを検討する。本稿において、この時期（昭和11年度から昭和13年度）に着目するのは、大正末期より継続されていた古市校での俳句を重視した教育が再び盛んになった時期だからである。なお、この時期は、1937（昭和12）年7月の日中戦争の勃発の前後で、国家主義、軍国主義が教育に大きな影響を与え始めた頃である。特に日中戦争開始直後には、国民精神総動員運動が展開され、教育界にも戦争協力が強く求められた。

次に、先行研究に関しては、前述した中島、酒井の研究を除けば、昭和戦前期の小学校における俳句指導に注目した先行研究は非常に少なく、わずかに執木（2002）と滑川（1983）がふれている。第四期国定国語教科書『小学国語読本』に掲載されている俳句を検討した執木は、教科書に掲載された俳句は「そのいずれにも軍国調や国粹主義の匂いが感じられ」ず、教材として採用されたのは「円満な人格の形成に有意義であるとの判断があった」と指摘している⁽⁹⁾。また、滑川は昭和戦前期の全国の小学校などで発刊された児童文・詩集の状況について述べるなかで、1931（昭和6）年頃に発行された学校、学級、地域などの文集の内容は、児童の文、詩、俳句、短歌、その指導評語などで構成されていたことを指摘し、当時の文集には児童の俳句作品が掲載されていたことを明らかにしている⁽¹⁰⁾。

こうした先行研究で、昭和戦前期の小学校における俳句指導のおぼろげな状況はわかるが、具体的な俳句指導の実践に光を当てた研究は見当たらず、古市校の昭和11年度から昭和13年度にかけての俳句指導によって、どのような教育が目指されたのかを明らかにすることは、現代にも通じる俳句指導の在り方を解明する点からも意義があるといえよう。

1. 古市校の教員の俳句に対する関心の再燃

古市校の俳句という形式による表現力を高める教育は、前述のように大正末期に盛んに行われていたが、昭和に入り、大正末期ほどの勢いはなくしていった。そのことは、同校の教員である飯田勇司が『芽生え』12号（昭和6年度）の編集後記に「俳句は古市村伝来の郷土芸術といつていいと思ひます。試みに他校の生徒の作った俳句と皆さんの作品とを比べてみたら如何に本校が俳句に精進してゐるかが分ると思ひます。然し近年この俳句も少し不熱心になつたのぢやないかと思はれます。本校からこの俳句だけは失ひたくありません。しつかり力めて下さい⁽¹¹⁾」と述べていることからわかる。しかし、同校の俳句による教育は、1941（昭和16）年3月まで教員の松本義隆らを中心にして、形を変えながらも継続されて、特に昭和11年度から昭和13年度にかけて、教員の俳句への関心が再び高まったことが、その後の『芽生え』や古市校の資料から窺える。本章では、この時期の児童を指導する立場である古市校の教員の俳句に対する関心について、以下の4点に注目して検討する。

（1）学校文集『芽生え』への俳句の掲載

古市校が、ほぼ毎年一冊のペースで発行した学校文集『芽生え』には、17号（昭和11年度）、18号（昭和12年度）、19号（昭和13年度）の3年間で、俳句を220句、掲載している。児童作品総数は600で、その内訳は綴り方が235編、詩が47編、俳句が220句、短歌が98首で

表 1 昭和 11 年度から昭和 13 年度にかけて発行された尋常高等小学校の学校文集の内訳の一例

| 学校名 | 文集名 | 発行年月 | 綴り方 | 童謡・詩 | 俳句 | 短歌 | 総数 |
|------------------|-------------|--------------|-----|------|----------|----|-----|
| 神奈川県 葉山尋常高等小学校 | みのり 第 9 号 | 昭和 11 年 6 月 | 90 | 0 | 0 (0%) | 0 | 90 |
| 石川県 錦城尋常高等小学校 | 聖光 19 | 昭和 11 年 7 月 | 29 | 15 | 23 (32%) | 6 | 73 |
| 山形県 本澤尋常高等小学校 | あおぞら 第 7 号 | 昭和 12 年 2 月 | 47 | 23 | 65 (40%) | 27 | 162 |
| 栃木県 川西尋常高等小学校 | 珂聲 第 21 号 | 昭和 12 年 7 月 | 229 | 88 | 57 (14%) | 23 | 397 |
| 山梨県 榊尋常高等小学校 | 柚の實 創刊号 | 昭和 12 年 10 月 | 55 | 12 | 0 (0%) | 0 | 67 |
| 福島県 須賀川第一尋常高等小学校 | 二葉 第 11 号 | 昭和 12 年 11 月 | 40 | 8 | 57 (46%) | 19 | 124 |
| 茨城県 龍ヶ崎尋常高等小学校 | 文集 第 9 号 | 昭和 12 年 12 月 | 166 | 20 | 0 (0%) | 0 | 186 |
| 栃木県 佐野第一尋常高等小学校 | 若木 第 5 号 | 昭和 12 年 12 月 | 55 | 0 | 0 (0%) | 0 | 55 |
| 福岡県 大川尋常高等小学校 | 大川 第 15 号 | 昭和 13 年 1 月 | 93 | 46 | 78 (29%) | 48 | 265 |
| 静岡県 庵原尋常高等小学校 | すずかけ 第 11 号 | 昭和 14 年 2 月 | 55 | 0 | 0 (0%) | 0 | 55 |

<注記>ジャンル内の数字は掲載作品数である。俳句の欄の()内に全掲載作品数の中で俳句が占める割合を% (小数第一位を四捨五入)で示した。表 1 の 10 冊は全て、筆者が収集したものである。

ある。掲載作品数の合計が 600 の同文集において、俳句がそのうちの約 36.7%というウエイトを占めていることがわかる。このように古市校は、この学校文集に毎年、一定数の俳句を掲載しており、古市村が毎年 2 月に発行している『古市村誌』にも昭和 11 年度から昭和 13 年度の 3 年間で、合計 47 句の児童の俳句を掲載している⁽¹²⁾。

当時の学校文集では、生活綴方教育運動の全国的な広がりを背景にして、児童の綴方を中心にして掲載されているのが一般的であった。昭和戦前期の学校文集は現存する物の数が少なく、表 1 は、筆者が昭和 11 年度から昭和 13 年度にかけて発行された学校文集に限って収集したものをジャンル別に整理したものである。この表から当時の学校文集は、綴方が占める割合が比較的高く、俳句は行数を取らない割にあまり高くないことがわかる。しかも、俳句は 10 校の内 5 校は掲載が全くなく、前述のように昭和 8 年度から順次使用された、尋常科の第四期国定国語教科書に俳句が教材として本格的に取り上げられ、全国の小学校では俳句の実作指導は行われていたものの、それほど盛んになっていなかったことがここからも窺える。古市校が学校文集などに一定数の俳句を掲載するということには、児童の作句への動機付けを図るとともに多くの俳句を読み比べさせることができるという教材としての意義があり、古市校が、昭和 11 年度から昭和 13 年度においても俳句指導に力を入れていたことの証であるといえよう。

(2) 親交句会と俳号

大正末期の『芽生え』には、7 号(大正 14 年度)、8 号(大正 15 年度)で合わせて 8 名の教員が、選評、編集後記、自作の俳句や短歌の記名などにおいて本名でなく俳号を使用していた。その古市校の教員文化は、昭和戦前期になっても受け継がれており、『芽生え』17 号(昭和 11 年度)、18 号(昭和 12 年度)、19 号(昭和 13 年度)では、教員数が 23 名前後の学校(併設の幼稚園 2 名、青年学校 2 名も含む)で合わせて 14 名の教員が編集後記や自作の記名などで俳号を用いていた。例えば、前述の飯田勇司の俳号は水鳥である。このように学校文集の中で

職員数の半分を超える教員が自作品の記名などで俳号を用いるのは、筆者の調査の限りでは珍しく、同校の教員が俳句に関心を持っていたことの表れといえる。

古市校の教員は俳号を使用しているに加えて、遅くとも昭和 12 年度には、校内で全教員が参加した俳句の会「親交句会」を組織していた。それは同年度の『芽生え』18 号に、中島卓治校長を始め、幼稚園、青年学校の教員も含めた古市校の全教員 24 名の句が 1 句ずつ、親交句会の「雑詠」の欄に掲載されていることから明らかである⁽¹³⁾。大正末期から昭和 6 年度頃までは、同校には「芽柳会」という俳句の会があったが、再び、校内に全教員が参加する俳句の会が組織されたということは、この頃、同校で再び俳句についての関心が高まっていたことの表れといえよう。そして、それは児童への俳句指導にも少なからず影響を及ぼすことであったと推察される。

現に、『芽生え』19 号(昭和 13 年度)の編集後記には、同誌の編集担当である小谷緑葉が「物事を多く深く観察し思索することは、生き甲斐のある人生を生活する所以であり、(中略)俳句、短歌等に趣味を持つことも亦大事です⁽¹⁴⁾」と述べている。つまり、古市校では、教師自らが俳句を詠んで、その姿と実例を児童に示し、そして、俳句指導を通して、児童の生活の中に俳句を取り入れさせ、それを趣味として、児童に「物事を多く深く観察し思索する」という「生き甲斐のある人生」を送らせることをねらっていたといえる。

(3) 俳句講座の開催と俳句集の発刊

古市校は、昭和 12 年度、高等科の 1, 2, 3 年生を対象に、訓導の松本南杜(本名は義隆、以下、松本と表記)と同校に併設された青年学校の教諭である前川桂路を講師とした俳句講座を開催し、それに関連した俳句集も発刊した。それは、同年度の 2 月に発刊された『芽生え』18 号の編集後記において明らかである。そこには、小谷緑葉が「講座を開いて頂いて、私達の修養の上に貴い力強い導きを得た事を嬉しく思ひます⁽¹⁵⁾」と講座の開催について松本らへの謝辞を記しており、この講座に同校の教員も何らかの形で学んでいたことが窺える。このように、

表 2 松本南杜「第一回俳句講座」1 枚目

(下線部は筆者による。以下同じ)

| | |
|---|---|
| <p>一. 俳句には季題がなくてはならん ●季題とはどんなことか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文…春雨 雷 月 木枯 初日 ・地理…春の川 青田 秋の山 氷 初富士 ・宗教…初午 祭 墓参 神楽 初詣 ・植物…梅 筍 紅葉 冬木立 福寿草 <p>皆さんの作った題の無い句 (これにすれば俳句となる)</p> <p>△ があがあとやかましく鳴く夕暮れや…………… 近くよりなきはじめたる蛙かな (中略)</p> <p>一. 俳句はかうして作るも一方法 ●何とよく調和するかを考へる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文 (雨, 風, 日, 月, 星) ・植物 (草, 木, 花, …) <p>例「田植」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文 (雨) 土砂降りに植え終へし田を上りゆく ・動物 (人) 田植人子を先立てて畦をゆく ・植物 (苗) 田植女のつまづきこえし余り苗 | <ul style="list-style-type: none"> ・時候…朧 暑し 朝寒 寒さ 初春 ・人事…凧 打水 花火 手袋 門松 ・動物…蛙 金魚 鯛 水鳥 初鶏 <p>雀は年中どこでもゐる。季題とはならない。而し、「雀の子」は五月頃に限る。稲雀は秋にのみ其の特徴がある。寒雀は冬にのみ其の特徴を見る。だから、季題に入れられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物 (鳥, 獣, 虫, 魚, 人) ・建物 (家屋, 門戸) ・地理 (山) 遠茜して山暮るる田植かな ・器物 (笠) 田植笠石で押さへて畦にあり ・建物 (学校) 学校の午鐘をききあつ田植かな |
|---|---|

『芽生え』への教員の俳句の掲載にとどまらず、特設の講座を開催し、現存はしていないが学校として俳句集を発売しているのも、古市校の教員の俳句に対する関心の高さの表れといえる。

(4) 古市校の俳句指導をリードした松本南杜

この昭和戦前期に古市校で再び関心が高まった俳句指導をリードした教員の一人は、訓導の松本南杜である。松本が俳句に強い関心を持っていたことは、昭和4年度に古市校高等科3年に入学して同年度に卒業した、俳人の渡瀬水菓(本名は定雄、以下、渡瀬と表記)の回想「私の俳歴」から明らかである。渡瀬は、俳句雑誌『九年母』に「幸い先生仲間に俳句熱が流行、各校持ち回りで土曜日は生徒そっちのけで句会をされておられました。そんな関係で生徒にも兼題を出して作ってこいが日課になり」と述べており、昭和の初め頃、古市校を含む近隣校には俳句に関心を持っていた教員が複数いたことがわかる。その中でも渡瀬は、松本のことを「当時尼崎の物町だったと思います。永尾宋斤と云う先生にえらく認められておられた今は亡き恩師松本南杜氏。「梅林に入るにおはせる六地蔵」或る朝、先生が、おい渡瀬、初めて巻頭になったぞ、と感激して話されたのを今もってはっきりと昨日の様に思い出します⁽¹⁶⁾」と述べている。昭和の初め頃、松本は近隣校の教員仲間の句会に参加するだけでなく、俳句雑誌にも投稿し、優秀な成績を収めていたのである。松本が「えらく認められ」ていた永尾宋斤(1888~1944)とは、尼崎市在住で、正岡子規の流れを汲んだ青木月斗に師事した後、「関西における俳風形成の貴重な存在⁽¹⁷⁾」といわれた俳人である。松本は彼が1926(大正15)年に創刊した俳句雑誌『早春』に投句を続けていたと推察される。

このようなことを背景に、松本は、大正末期に古市校の俳句指導を盛んなものにした岸本翠露の後を引き継いで、学校文集『芽生え』の編集に携わるとともに同校の俳句による教育をリードし続けたのである。そこで、次に松本を中心に展開された古市校の俳句の実作指導に注目する。

2. 古市校における俳句指導の実際—松本南杜の講座資料から—

本章では、昭和12年度に高等科の1, 2, 3年生を対象に、松本を講師として開催された「第一回俳句講座」の資料(謄写版B4サイズの3枚のプリント)をもとにして古市校における俳句指導の実際を考察する。なお、この講座の実施時期は不明であるが、同資料に掲載された児童作品の季題から、おそらく、初夏から夏にかけてであろうと思われる。

(1) 季題と季題以外の情景との「調和」

「第一回俳句講座」の資料の1枚目は、表2の上段に示したように、「俳句には季題がなくてはならん」という項目で始まり、そこで松本は、まず、季題を正しく理解することの大切さについて述べている。最初に季題を扱ったのは、伝統的な俳句において最も大切なものと捉えていたからであろう。そして、松本は児童作品から無季の句を六つ選び出し、「これにすれば俳句となる」と、それぞれに季題を入れて修正した句を示している。つまり、季題は季節を表し、また、そのものの形、色、匂いなど、言わずともたくさんのかんことを読み手に伝えるという、作句の上で「なくてはならん」ものであることを説明している。

次に表2の下段に示したように、「俳句はかうして作るも一方法」として、季題が「何とよく調和するかを考へる」という技法について述べている。ここでは季題と季題以外の情景を「調和」させた実作の例として、「田植」を季題として、前述の六つの分類ごとに作られた句を6句、挙げている。例に沿えば、季題「田植」に調和させるものとして、「天文」の分類では「雨」を取り上げ、「土砂降りに植え終へし田を上りゆく」の句を示している。「土砂降り」と「田植」は本来、直接的には関係はないが、この二つを組み合わせることにより、土砂降りの中で田植をやっと終わらせて安らぐ気持ちで田から上がっていく人の姿、という一つの情景を作りだしている。松本がいう「調和」とは、言い換えれば、関係のない二つの事柄から、つながりを作りだしていくことである。つまり、季題

表3 松本南社「第一回俳句講座」2枚目（前半）

| | |
|---|-----------------------------------|
| ●道すがらの事を思ひ起して（最も印象の深い） | （私が大山駅で下車して家に帰るまで五六百米の距離からの句）（夕立） |
| どうも夕立がしてゐるらしいと思つて汽車に乗つた。篠山駅でいよいよ降りかけた。 | |
| 下車する頃 「汽車下りていよいよ激しく夕立す」 | |
| 余りはげしいので暫く待合に立ちこもる。牛馬車の多い駅前に | 「夕立や馬糞草履の駅の前」 |
| 思いきつて駅を出た。大きな柿の木が一本道を覆つてゐる | 「樹の下の砂乾きある夕立かな」 |
| ふと頭上をふり仰ぐと交替した貨物列車がシュッシュと蒸気を立てながらまだ止まつてゐる | 「夕立や貨物列車の長停車」 |
| ガラガラした細い坂道を下りてゆく。一本の薊（アザミ）が | 「夕立の砂に打ち伏す薊かな」 |
| 篠山川にかけた細長い板橋を渡る。瀬も淵も見分けがつかず大粒の雨 | 「瀬も淵も水躍るかに白雨かな」 |
| 家に帰る頃は俄に小降になつた。門先に床几一脚 | 「夕立に投げ出したまま床几かな」 |
| 服を着かへて門に出た。早や南の方は晴れてゐる。 | 「高仙寺くつきりとして夕立晴」 |
| 縁に持ち出して新聞をよむ | 「夕立の濡れ縁拭いて涼みけり」 |

と季題以外の情景との「調和」により、より味わい深い句を作ることができるというのである。このように松本は、俳句における季題の持つ重要性を示すことを通して、まず、俳句の特性を理解させようとしているといえよう。

（2）最も印象の深いことの思い起こし

表3に示したように、「俳句はかうして作るも一方法」の2点目のポイントは「道すがらの事を思ひ起して（最も印象の深い）」である。ここでは、松本本人が「道すがらの事」の中から、激しい「夕立」に遭つたという、「最も印象の深い」ことを思い起こして書いた教材文を記載している。この文章は、学校近くの古市駅から汽車に乗り、二つ目の「大山駅で下車して家に帰るまで五六百米の距離」に松本が目にしたことが、情景を表す簡潔な文と「夕立」を季題にした9句とで構成されている。例えば、「篠山川にかけた細長い板橋を渡る」際に、「瀬も淵も見分けがつかない」「大粒の雨」が降っている情景を、「瀬も淵も水躍るかに白雨かな」と詠んでいる。白雨とは夕立の別名であるが、白く見えるような激しい雨が想像され、「水躍る」という、あたかも水が躍っているようにとした比喩が利いて、夕立がまさに生きているような写真がなされている。児童が、これらの文と句を読んでいくと、その道中の情景が次々と写真のように頭に浮かび、ありありと句のできた際の感動が読み取れるように仕組まれている。児童も日々、登下校をするので、松本と同じ方法で、自分も道すがら俳句を作ってみようと思う気持ちになるであろう。つまり、この松本の自作した教材文は、日頃から自然や出来事などをよく観察し、その中から「最も印象の深い」ことを思い起こすことにより句を

生み出すということを、彼の実体験をもとに説明したものである。

松本は、表3のような教材文を自作することにより、児童に俳句に親しむ態度を身に付けさせ、様々な自然や出来事などを注意深く観察する目を養うことをねらった。そして、それにより、普段の馴染みのある日常の風景の中にも、美しい四季の移ろいや情景、人の生き方などを見取ることができるようになり、それによって、日々の生活がより豊かなものになることを児童に伝えようとしたのである。

（3）「美しい気持」を伴う句

次の手法は、表4に示したように、「俳句には美しい気持が伴はねばならん（雅致ともいふ）」と題されている。雅致とは『広辞苑第七版』によれば「風流な趣。みやびやかな風情⁽¹⁸⁾」という意味である。よって、松本のいう「美しい気持」を伴う句とは、趣のある句、つまり、十七音で写生された情景から作者の「美しい気持」が滲み出てくる句であるといえよう。ここでは、その気持ちが伴っていない例として「車夫が汗拭いてゐる暑さかな」という児童の句を挙げ、「暑い日に汗を拭いても（中略）何の趣もない、雅致がない」と指摘している。つまり、暑い日に汗を拭くことは当たり前のことで、その句から滲み出てくる「美しい気持」や趣はなく、ことさら俳句にするまでもないということであろう。その対比としてあるのは、前述の松本の模範句である「瀬も淵も水躍るかに白雨かな」などの句で、それらは印象深いことを客観的に描写し、その中に読み手が情景に感じ入っているという「美しい気持」を込めている例となっている。よって、ここで

表4 松本南社「第一回俳句講座」2枚目（後半）

| |
|---|
| 一. 俳句には美しい気持が伴はねばならん（雅致ともいふ） |
| △車夫が汗拭いてゐる暑さかな 暑い日に汗を拭いても、又、臭いものに蠅がたかつてゐても何の趣もない、雅致がない |
| △魚籠の蓋とれば蠅群がりて (中略) |
| 何と思つてこんな句を作つたらう 蕪村や芭蕉の真似してはいけぬ。のみならず雑誌に出てゐるやうな句を作りかへても |
| △五月雨を集めて速し田松川 いけぬ |
| △新池や蛙とびこむ水の音 (中略) |
| 俳句が上手になるには |
| 1. 新聞や雑誌に載つてゐる俳句をよく味つていく 2. 平素から自然を深く見る態度を養ふこと 3. 成るべく多くを作ること |

松本がいう「美しい気持」とは、作者の豊かな感受性を示すものと捉えることができ、松本は俳句を通じて、児童に感受性を磨くことの大切さを伝えているといえよう。

次に「蕪村や芭蕉の真似をしてはいけない。のみならず雑誌に出てゐるやうな句を作りかへてもいけない」と、類句盗句に対する注意をしている。これは児童が作句の際、考えあぐねた末によく陥る過ちであることから、「何と思つてこんな句を作つたらう」と題して、「五月雨を集めて速し田松川」のように教科書に出てくる芭蕉の著名な句の「最上川」を地域を流れる「田松川」に変えただけの句を例として示し、有名な俳人の句を真似することを厳しく戒めている。

最後に「俳句が上手になる」ための心がけとして、これまでの資料による教示を踏まえて、「1. 新聞や雑誌に載つてゐる俳句をよく味つていく、2. 平素から自然を深く見る態度を養ふこと、3. 成るべく多くを作ること」の3点をあげている。一つ目は、新聞や雑誌の投稿欄などに掲載されている俳句は鑑賞の材料であり、それを「よく味」わうことを勧めている。二つ目は、「平素から自然を深く見る態度を養ふ」ことにより、四季の変化を敏感に捉え、折々の日常生活での印象深いことを客観的に描写することができるようになるということである。三つ目は、「成るべく多くを作る」ことにより、句の構成や言葉の選び方、並び方に慣れ、十七音に凝縮した表現ができるようになるというのであろう。

(4) 言い回しによって生きて来る句

表5に示したように、資料の3枚目の前半は、「言ひ回しによつて生きて来る句の例」という題で、前述の作句の方法を踏まえた、推敲の仕方を示す実例を挙げている。その実例として八つの「原作(児童の句)」を「添削」したものが、それぞれ2句程度、合計15句、記載されている。それにより、児童の句が、少しの言い回しや言葉を入れ替えることによって、情景が広がり、趣のある俳句になることを具体的に示している。

なお、本資料プリントの最後の項目となる3枚目の後半には、高等科1, 2, 3年生の「よく出来てゐる句」として、計33句が記載されている。おそらく、この講座の開催までに綴り方の授業などで作られた句の中から、学年ごとに選んで記載したものであろう。この欄は、前述

の「俳句が上手になる」ための心がけである「1. 新聞や雑誌に載つてゐる俳句をよく味つていく」につながるもので、本講座のまとめとして、それぞれの句の良さを比べて味わうためのものである。その中でも、やはり、最高学年の高等科3年生の句が一番よくできており、具体的で細かいところまで詠われ、作者の繊細な心情が浮かび上がってくる。例えば、3年生の「鯉のぼり月のあかりに下ろしけり」の句は、月のあかりという美しい情景のなかで、仕舞い遅れた鯉のぼりを抱えながら下ろすという優しい動作と、その奥にある農繁期の多忙な生活を読み取ることができる。

このように、松本は、俳句特有の言葉の言い回しや入れ替えの具体例を示すとともに、多くの優れた作品の表現を味わわせることにより、児童の言語感覚を豊かにすることをねらいとしていることが窺える。言語感覚を豊かにすることは、よい句を作るだけでなく、他者の俳句のよさや滲み出る「美しい気持」も味わうことにもつながるのである。

以上、3枚の講座資料について考察をしたが、本資料は古市校の俳句の指導方針が明確に記され、何よりも具体的な松本の模範句と児童作品の多さで、俳句を読み比べ、味わうことができ、受講者が具体的な俳句作りの手法とその面白さを学ぶことができるものとなっている。資料全体を通して、松本は日々の生活の中に俳句を取り入れることにより、感受性と言語感覚を磨き、児童の生活をより豊かなものにすることをねらったことが窺える。

3. 古市校における俳句指導の工夫—学校文集『芽生え』より—

古市校の俳句指導の工夫や特徴は、同校の学校文集『芽生え』の綴り方からも窺える。それが顕著に表れているのは、表6に示した昭和13年度の『芽生え』19号に掲載された、高等科3年生の大上亮(以下、大上と表記)の綴り方「俳句の味」である。作者である大上は、古市村の隣村より古市校高等科3年に入学している。当時、地元の小学校に高等科2年までしか設置されていない場合には、高等科3年から他校に入学することは珍しいことではなかった。

表5 松本南社「第一回俳句講座」3枚目

| | | | | | |
|--------------------------------|-----------------|----------------|---------------|------------------|----------------|
| 一. 皆さんの作品中から ●言ひ回しによつて生きて来る句の例 | | | | | |
| 原作 | 長い足で蛙が浮いてゐる | 添削 | 長い足伸ばして蛙浮いて来た | ふと | 浮きて長き足やな青蛙 |
| 原作 | ががあと蛙が鳴いてじやまになる | 添削 | 蛙鳴く窓辺で本を読んでゐる | 遠蛙 | に頬杖突いて夜の机 (中略) |
| ●よく出来てゐる句 (中略) 高三 | | | | | |
| 植え上げし田を眺めつつ書齋かな | 潜 | 鯉轍門朝からの日でりかな | 敦夫 | 鯉轍腹ひるがへし泳ぎゐる | 勲 |
| 一列にならんで上る目高かな | 信 | いたどりを取る手先の毛虫かな | 潔 | やつと来たところへ落ちし毛虫かな | 二郎 |
| 山吹や垣をくぐりて二三本 | とみゑ | 山吹の黄色い中に青みあり | 極 | 子雀の屋根から飛んで枯枝へ | キミ子 |
| 雀の子僅かに飛ぶがとらはれず | 里野 | 松の木のあいまいの若葉かな | 令 | 鯉のぼり月のあかりに下ろしけり | 常夫 |
| 大鯉の緋鯉をつれて上りけり | 正文 | 水面に落ちてこがれる毛虫かな | (久) | 千代子 | (以下略) |

表 6 大上亮「俳句の味」

| 「俳句の味」 | 高三 大上 亮 |
|--|---------|
| <p>高三に入学してまだ間もない綴方の時間。俳句の作り方について習った。私は俳句は殆ど作ったことがない。只字数が十七字になつて五・七・五となるやうに作ればよいといふこと位を知つてゐた。そして芭蕉の「古池や」の句を思ひ出して指を折つて数へながら作ったのであつた。俳句が上達していくには、先づ多く作つて見なければならんといふことを習つた。そして又多く俳句を読まねばならん、読んでゐる中にその俳句の持つてゐる気持を把えることが出来ると言はれた。それから後は新聞や雑誌に載る俳句について注意して見てゐる。又それを抜粋もしてゐる。</p> | |
| <p>或朝教室へ入ると次のやうな掲示がしてある。雨について詠んだ俳句が短冊に数種書いてある。どの句も皆「雨」の句ばかりである。「春雨や傘をかついで花を切る」「五月雨や葛の匍ひ出たる路の上」「六甲の峯を残して夕立す」「靱を摺る音に暮れけり秋の雨」「秋時雨たちまちにして日が暑し」「冬雨や火を育て待つ控室」静かに目を閉ちて其等の句の情景を頭に描いて見る。雨は雨であるが、四季の雨にもこんなに気持のちがふものかと風情深くなる。</p> | |
| <p>傘をさしてもささなくてもそんなに濡れもしない雨、細い糸すじの静かに降つてゐる中で切つてゐるのは何の花か。傘を持つて居ては自由が利かぬ。肩にかついで左臂で支へ、右手と左手先を自由にして花を切つてゐる姿がよく見える。(以下略)</p> | |

大上が入学したこの年も高等科 3 年は松本が担任しており、大上はまず、「入学してまだ間もない綴方の時間。俳句の作り方について習つた」と述べている。このことから、入学直後から「綴方の時間」に位置づけて古市校の俳句指導が行われていたことが明らかである。さらに、大上の「私は俳句は殆ど作ったことがない。只字数が十七字になつて五・七・五となるやうに作ればよいといふこと位を知つてゐた」と古市校に入学する前の作句の経験のなさについて述べている。この記述からも大正末期より継続されてきた古市校の俳句による教育は隣接する他校のものよりも熱心なものであったことが示唆される。

次に、大上が松本から「俳句が上達していく」ために言われたことは、「先づ多く作つて見なければならん」、「多く俳句を読まねばならん」の 2 点であった。ここには前章で取り上げた講座資料で「俳句が上手になるには」の項に松本が書いた「成るべく多くを作ること」と「新聞や雑誌に載つてゐる俳句をよく味つていく」が当てはまり、松本の一貫した指導方針であったことが明らかである。さらに、大上は、多く読むこと理由について、松本は「読んでゐる中にその俳句の持つてゐる気持を把えることが出来る」と言つたと述べている。その「俳句の持つてゐる気持」とは、言い換えれば、俳句を作った人の感情や感受性であり、前章で述べた松本の言葉でいうと「美しい気持」を指す。これからも、松本は、俳句から滲み出る作者の感情や感受性を大切にしていたことが裏付けられる。また、大上は「新聞や雑誌に載る俳句について注意して見てゐる。又それを抜粋もしてゐる」としっかりと、松本の助言である「多く俳句を読まねばならん」を実行に移しており、高等科 3 年への入学後、俳句への関心が松本の指導により大いに高まっていることがわかる。

さらに、大上の綴り方によれば、松本が工夫を凝らした俳句指導をしていることがわかる。その指導について大上は「或朝教室へ入ると次のやうな掲示がしてある。雨について詠んだ俳句が短冊に数種書いてある。どの句も皆「雨」の句ばかりである」と述べている。松本は、始業前の時間に「春雨や傘をかついで花を切る」「五月雨や葛の匍ひ出たる路の上」など、四季のそれぞれの雨の情

景を詠んだ 6 句を書いた短冊を掲示していたのである。それを見た大上は「静かに目を閉ちて其等の句の情景を頭に描いて見る。雨は雨であるが、四季の雨にもこんなに気持のちがふものかと風情深くなる」と早速、それらの句の情景を頭に描いて鑑賞を行い、四季それぞれの雨の句の持つ「気持」に「風情深く」感じ入っている。

このことから、松本は始業前の僅かな時間をも利用して、児童に多くの句を鑑賞させ、その句の良さを味わわせる指導をしていることがわかる。その成果は如実に表れ、大上は「春雨や傘をかついで花を切る」の鑑賞文において、「傘をさしてもささなくてもそんなに濡れもしない雨、細い糸すじの静かに降つてゐる中で切つてゐるのは何の花か。傘を持つて居ては自由が利かぬ。肩にかついで左臂で支へ、右手と左手先を自由にして花を切つてゐる姿がよく見える」と句から滲み出る、花を優しく丁寧に扱う心をみごとに捉えている。

四月には「俳句は殆ど作ったことがない」と述べていた大上が、松本の指導によって、ここまで俳句を鑑賞する力を高めているのである。季節の移り変わりにそつて、6 句も雨の句ばかりを並べたのは、季節の移ろいを敏感に感じ取り、諸感覚を働かせて客観的に表現するところに作者の「美しい気持」が伴うことを松本は伝えたかだったのであろう。それが、大上の綴り方の題である「俳句の味」というものである。

このように松本は、授業以外にも朝の始業前の時間を利用して、同じテーマの優れた俳句の短冊を季節ごとに掲示することにより、登校してきた児童に自ずから句を鑑賞させ、「俳句の味」に浸らせるという学習環境を整えているのである。松本の俳句指導における工夫の一端がこの綴り方から窺える。

なお、この綴り方を『芽生え』に掲載したのは大上の担任の松本であり、これを同誌に掲載することにより、古市校の他の児童が俳句の作り方や鑑賞の仕方について学ぶということもねらっていたといえよう。この作品の他にも、松本は「夏休みの一日」という夏休みの一日の心に残った八つの場面を書いた児童の綴り方に、「評」として、それぞれの場面を詠んだ自作の俳句を 8 句、掲載すると

いう工夫もしている⁽¹⁹⁾。これも日常の印象深い場面は俳句として表現できるという松本のメッセージであろう。このように、松本は授業以外にも様々な教育的な工夫を行い、児童の作句や鑑賞の力を高めたのである。

おわりに

以上のように、大正末期の俳句指導の興隆期から9年余りを経た、昭和戦前期の1930年代後半に再興の時期を迎えた古市校では、俳句を自ら詠み、俳句指導に熱意のある教員の指導により、児童は味わい深い俳句を数多く詠んだ。また、俳句講座を開催すること、さらに、学校文集『芽生え』に児童の俳句や俳句を題材にした綴り方を掲載することにより、児童の作句への意欲付けや俳句の技法、鑑賞の仕方の習得が図られた。

古市校が俳句指導を通して目指したのは次の4点であった。それは、①季題を重視し、平素から自然や出来事を深く観察する態度を養うこと ②生活の中から「最も印象の深い」ことを思い起こし、十七音で客観的に写生した情景に作者の豊かな感受性が滲み出る「美しい気持」を伴う句を作ること、③言い回しや言葉を入れ替えて俳句を推敲することにより、言語感覚を磨くこと ④多くの俳句を読み比べ、また、多くの俳句を作ることにより俳句の良さを味わい、俳句を趣味として「生き甲斐のある人生」を送ることである。そして、学習環境の工夫によって、より指導の効果を上げるに至った。

大正末期の同校の俳句指導と比較すると、1930年代後半においては、俳句という表現形式を使って、郷土の自然や身近な生活に目を向けることにより、児童の自然に対する感受性や言語感覚を豊かにするという点がより鮮明になってきている。さらに、同時期に行われた生活綴方運動においても、よく見ることの大切さは指導されていたが、それに通じる考え方がこの時期の俳句指導には見られ、観察眼を高めることに力を入れ、「物事を多く深く観察し思索する」という「生き甲斐のある人生」を送らせることをねらったことが、新たに強調されている点である。実際、『芽生え』18号(昭和12年度)の編集後記において、編集者の小谷緑葉は「是等は何れも綴方の向上にも、直接間接に大事な栄養となつて、皆さんの綴方の力が著しく伸びて来たのは嬉しい事です⁽²⁰⁾」と述べ、俳句指導が綴り方の力の著しい向上にも「直接間接に」結びついたことを評価している。

国語教育史研究において、昭和戦前期の小学校における俳句指導はこれまでほとんど注目されていないが、本稿で取り上げた事例から明らかなように、全国的に生活綴方運動が盛んに行われていた中においても、俳句指導が熱心に行われていたことは注目に値する。

註・引用文献

- (1) 文部省『高等小学読本巻一乃至巻四修正趣意書』国定教科書共同販売所, 1929, p.5.
 - (2) 同書, p.59.
 - (3) 秋田喜三郎『初等教育国語教科書発達史』文化評論出版, 1977, p.547. 本書の原稿は1943年に書かれたものであるが、戦災のため出版できなかった。そして、秋田の死後、30年余りたってから出版された。
 - (4) 中嶋真弓「国定小学校用国語教科書第4・5期の俳句研究」『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇—』第36号, 2011, p.75.
 - (5) 馬淵冷佑・矢田枯柏『小学校に於ける俳句の作らせ方味はせ方』郁文書院, 1930, p.5.
 - (6) 藤原武市「我校に於ける課外俳句指導の実際」『兵庫教育』第527号, 兵庫県教育会, 1933, p.119.
 - (7) 古市村のある多紀郡は、江戸時代から俳諧が盛んに行われていた。古市村では、ホトトギス派同人であった井関嶺陽の主宰する「東雲吟社」を中心にして、大正時代から昭和時代にかけて俳句が「地域文化」として根付き、脈々と引き継がれた。
 - (8) 酒井達哉「大正末期における小学校の俳句指導—兵庫県古市尋常高等小学校を事例として—」『国語科教育』第82集, 全国大学国語教育学会, 2017, pp.41-49.
 - (9) 執木龍「戦時中の小学校における俳句教育」『俳句文学館紀要』第12号, 社団法人俳句協会, 2002, p.119.
 - (10) 滑川道夫『日本作文綴方教育史3 昭和篇I』国土社, 1983, pp.469-474.
 - (11) 飯田勇司「編集後記」『芽生え』第12号, 古市尋常高等小学校, 1932, p.48.
 - (12) 兵庫県多紀郡古市村役場「古市村報」第15号(1937), 第16号(1938), 第17号(1939)
 - (13) 親交句会「雑詠」『芽生え』第18号, 古市尋常高等小学校, 1938, pp.63-64.
 - (14) 小谷緑葉「編集室より」『芽生え』第19号, 古市尋常高等小学校, 1939, p.53.
 - (15) 小谷緑葉「編集後記」『芽生え』第18号, 古市尋常高等小学校, 1938, p.69.
 - (16) 渡瀬水菓「私の俳歴」『九年母』第815号, 九年母会, 1995, p.20.
 - (17) 妹尾健「永尾宋斤」『現代俳句大事典』三省堂, 2005, p.380.
 - (18) 新村出編『広辞苑第七版』岩波書店, 2018, p.572.
 - (19) 羽田美代子「夏の一日」『芽生え』第17号, 古市尋常高等小学校, 1937, pp.68-69.
 - (20) 小谷緑葉「編集後記」前掲書, p.69.
- 表2 松本南杜「第一回俳句講座」古市尋常高等小学校, 1937, p.1.

表 3 同書, p.2.

表 4 同上

表 5 同書, p.3.

表 6 大上亮「俳句の味」『芽生え』第 19 号, 古市尋常高等小学校, 1937, pp.35-36.